

V 生活基盤部門

【担当部】

- ・総務部・地域政策部
- ・産業経済部・都市建設部
- ・上下水道部

1 道路環境の整備

主要施策	目標設定	事業数
① 山陰道（浜田～益田間）の整備促進	○	2
② 県道改良事業の促進	○	2
③ 農道、広域基幹林道整備事業	○	3
④ 市道改良事業	○	5

2 公共交通の充実

主要施策	目標設定	事業数
① わかりやすい公共交通ネットワークの構築	○	4
② 交通弱者にやさしい移動手段の確保	○	3
③ 利用しやすい交通環境の整備	○	2

3 地域情報化の推進

主要施策	目標設定	事業数
① GIS（地図情報システム）情報の公開推進	○	1
② クラウド化の推進	○	2
③ システムの安全性・継続性の確保	○	2
④ 携帯電話不感地域の解消	○	1

4 充実した都市基盤の整備

主要施策	目標設定	事業数
① 浜田駅周辺整備		3
② 城山公園整備		3
③ 市役所周辺整備		2

5 快適な生活基盤の整備

主要施策	目標設定	事業数
① きれいで安全な水道水の供給	○	4
② 快適な生活環境づくりに向けた下水道の整備	○	2
③ 住みやすい住宅環境の整備		5
④ まちづくりの基本である地籍の明確化	○	1

1 道路環境の整備

(1) 現状と課題

- 市道や農林道は、地域に密着した生活道であり、快適な生活を送るためには整備が必要です。
- 国道、県道及び広域農道などの主要幹線道路は、逐次改良が進められております。これらの道路と山陰道を早期に結ぶ高速ネットワークの整備が期待されています。

(2) 基本方針

- 快適な市民生活を確保し、地域の産業振興を図るため、自治区間を20分で連絡する地域内道路ネットワークを整備するとともに、緊急車両が円滑に通行できる市道の改良を促進します。
- 高速ネットワークの整備に向け、山陰自動車道の早期整備を推進します。

(3) 主要施策

① 山陰道（浜田～益田間）の整備促進

山陰道は、地域経済の発展や福祉・医療における活動に必要不可欠であり、災害時において国道9号の代替路線として機能する重要な道路であることから、早期整備を推進します。

〈主な事業〉

- 浜田三隅道路
- 三隅益田道路

目標	現状値	目標値	目標の説明
浜田三隅道路の全線開通	平成26年度	平成33年度	浜田三隅道路全線14.5Kmの供用開始
	一部供用開始	平成28年度供用開始	
三隅益田道路の全線開通	平成26年度	平成33年度	三隅益田道路全線15.2Kmの供用開始
	事業中	供用開始	

② 県道改良事業の促進

主要地方道や一般県道は、広域的な観光ルートを形成するとともに、各支所間を連絡する重要な幹線道路であることから、道路改良を促進します。

〈主な事業〉

- 国道186号、浜田八重可部線、浜田美都線、三隅美都線、田所国府線、桜江金城線、弥栄旭インター線
- 三隅井野長浜線、今福芸北線、美川周布線、黒沢安城浜田線、佐野波子停車場線、一ノ瀬折居線、益田種三隅線

目標	現状	目標	目標の説明
県道改良促進	平成26年度	平成33年度	14路線の内7路線、13工区の完了をめざす。
	14路線 (21工区)	7路線 (8工区)	

③ 農道、広域基幹林道整備事業

農産物や林産物の搬出に重要な役割を果たしていることから、道路整備を促進します。

〈主な事業〉

- 一般農道田原地区
- 一般農道はまだ中央地区、櫛田原地区
- 林道足尾線、金城弥栄線、三隅線

目標	現状値	目標値	目標の説明
農道整備促進	平成26年度	平成33年度	3路線合計の整備率 (3路線完了)
	69%	100%	
林道整備促進	平成26年度	平成33年度	3路線合計の整備率 (3路線の内1路線完了)
	78%	90%	

④ 市道改良事業

策定された道路計画に基づき、着実に整備を進めます。幅員狭小の行き止まり道路については、回転場の整備を行います。

〈主な事業〉

- 市道浜田527号線道路改良
- 市道小国峠線道路改良
- 市道戸地線道路改良
- 市道谷線走路改良
- 市道白砂1号線道路改良

目標	現状値	目標値	目標の説明
市道浜田527号線道路改良	平成26年度	平成33年度	浜田自治区 浜田駅周辺の市道を整備し、駅南北の連絡を円滑にする。
	0%	100%	
市道小国峠線道路改良	平成26年度	平成33年度	金城自治区 狭小な市道の改良を行う。
	0%	50%	
市道戸地線道路改良	平成26年度	平成33年度	旭自治区 集落間を結ぶ幹線市道の整備
	10%	40%	
市道谷線道路改良	平成26年度	平成33年度	弥栄自治区 主に突角剪除を行う。
	0%	50%	
市道白砂1号線道路改良	平成26年度	平成33年度	三隅自治区 急カーブ、狭小市道の改良、及び集落の環状機能の充実を図る。
	30%	50%	

2 公共交通の充実

(1) 現状と課題

- 自家用車の普及・拡大と人口減少の影響により、路線バス等の公共交通利用者は、年々減少傾向にあります。
- 一方で、自家用車を運転できない交通弱者にとって、公共交通は、生活に必要な不可欠なサービスです。中でも特に、高齢者が安心して生活（通院・買い物等）できる交通手段の確保や移動支援策の構築は、早急に取り組むべき課題となっています。
- また、将来にわたって安心して利用できる持続可能な公共交通サービスを展開するためには、市の財政負担の軽減に努めるとともに、公共交通の利用促進に取り組む必要があります。

(2) 基本方針

市民・交通事業者・行政の協働により、高齢者等の交通弱者が安心して生活できる持続可能な公共交通網の構築に取り組みます。

(3) 主要施策

① わかりやすい公共交通ネットワークの構築

通勤・通学・通院・買い物等の市民生活に必要な路線バスや予約型乗合タクシー等の公共交通を確保します。

また、地域ニーズへの対応と財政負担の軽減を念頭に、既存の交通サービスの見直し等を行い、より効率的でわかりやすい公共交通網への再編に取り組みます。

〈主な事業〉

- 路線バス利用促進事業
- 生活路線バス運行事業
- 予約型乗合タクシー運行事業
- 地域公共交通再編事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
生活路線バス1便当たり利用者数	平成26年度	平成33年度	生活路線バス1便当たりの年間利用者数
	2.0人/便	2.0人/便以上	
予約型乗合タクシー1便当たり利用者数	平成26年度	平成33年度	予約型乗合タクシー1便当たりの年間利用者数
	1.8人/便	1.8人/便以上	

② 交通弱者にやさしい移動手段の確保

地域や交通事業者と連携して、高齢者等の交通弱者に配慮した「ドア・トゥ・ドア型」の移動手段の確保に取り組みます。

また、敬老乗車券交付事業の本格導入により、運賃負担を軽減し、高齢者等が外出しやすい環境づくりに努めます。

〈主な事業〉

- 予約型乗合タクシー運行事業
- 自治会等輸送活動支援事業
- 敬老乗車券交付事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
輸送事業に取り組む地域自主組織の数	平成26年度	平成33年度	主体的に輸送事業に取り組む地域自主組織の数
	1団体	3団体	

③ 利用しやすい交通環境の整備

バス停の待合環境の改善や、乗り継ぎしやすいダイヤの設定、高齢者等の利用に配慮した車両の導入等、公共交通利用者の利便性向上に取り組みます。

また、商業施設と連携した新たな利用促進の仕組みづくり等を推進し、公共交通利用者の減少抑制に努めます。

〈主な事業〉

- 地域公共交通再編事業
- 生活路線バス車両整備事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
環境整備を実施したバス停数	平成26年度	平成33年度末	ベンチや上屋の設置等、環境改善に取り組んだバス停数の累計
	0か所	3か所	



予約型乗合タクシー

3 地域情報化の推進

(1) 現状と課題

- 全市に光ケーブル網を設置し、CATVの普及と携帯基地局の整備を積極的に進めるなどした結果、高速情報通信基盤の整備については概ね完了しています。
- IT技術は日進月歩で進展しており、IT技術を活用した施策は地域の活性化に大きく影響することから、更なる施策の展開が必要となっています。
- ITを活用した行財政改革のための分析提案を行い、防災防犯、コミュニティ活性化、産業の振興、観光交流の促進、医療・福祉の充実、学力の向上などに寄与することが必要です。

(2) 基本方針

既に整備した高速情報通信環境とIT技術を活用し、より利便性・経済性・安全性・継続性の向上したシステムやサービスの提供を目指します。

(3) 主要施策

① GIS（地図情報システム）情報の公開推進

地図情報に関連した情報の公開を行います。
特に、市民にとって有益な「AEDの設置場所」、「ハザードマップ」、「避難所マップ」等、災害関連情報の提供を行います。

〈主な事業〉

- 統合型GIS管理事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
市民向けのGIS情報提供	平成26年度	平成33年度	市民向け公開レイヤー数
	0	14	

② クラウド化の推進

クラウドサービスを活用することで、コストの削減を図りつつ住民サービスの向上を図ります。

〈主な事業〉

- 基幹系システム次世代化事業
- 情報ネットワークシステム再構築事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
各種システムのクラウドサービスへの切り替え	平成26年度	平成33年度	庁内システムをクラウドサービスに切り替えた件数
	2	7	

③ システムの安全性・継続性の確保

社会保障・税番号制度（マイナンバー）が開始される中で、セキュリティ対策の重要性はこれまで以上に増大するため、適切な投資を行います。

また、自然災害や火災などの緊急事態においても公共サービスの継続・早期復旧を可能とするため、情報システムのBCP（事業継続計画）を策定します。

〈主な事業〉

- 基幹系システム次世代化事業
- 情報ネットワークシステム再構築事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
BCP（事業継続計画）の策定・運用	平成26年度	平成33年度	BCP計画を策定する
	未策定	策定	

④ 携帯電話不感地域の解消

携帯電話やスマートフォンが普及し生活の様々な場面で活用されています。また、災害時や緊急時の連絡手段としても重要視されており、どんな地域でも利用できる環境が必要になっています。

このような移動型通信機器の環境整備は、必要不可欠な地域の生活基盤として捉え、不感地域の解消に努めます。

〈主な事業〉

- 移動用通信鉄塔整備事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
携帯電話不感地域の解消	平成26年度	平成33年度	携帯電話が利用できない集落の数
	8集落	0集落	

4 充実した都市基盤の整備

(1) 現状と課題

- 核家族化、モーターリゼーションの進展等から、平地が少ない本市は、郊外での開発等による人口流出が進み、中心市街地の空洞化が懸念されます。
- 人口減少、少子高齢化が進む中、市街地の拡大を抑制し、これまでに整備してきた社会資本ストックを有効に活用するとともに、中心市街地や地域生活拠点に都市機能を誘導し、充実することにより、効率的でコンパクトな都市づくりを進める必要があります。

(2) 基本方針

- 既存の都市基盤施設の有効活用を図るとともに、中心市街地並びに各地域生活拠点を中心とした都市機能の誘導、充実によるコンパクトでまとまりのある集約型市街地の形成を図ります。
- 集約型市街地の形成を図るためには、魅力ある都市空間の形成が必要となります。浜田駅周辺、城山公園周辺、市役所周辺等を中心に魅力ある都市空間の形成を図り、利便性の向上と観光、交流人口の増加による賑わいの創出を図ります。

(3) 主要施策

① 浜田駅周辺整備

浜田駅を中心として土地区画整理事業や駅北開発を行い、土地利用が充実しつつあります。更なる南北一体化のための自動車動線の確保や本地区にふさわしい有効な土地利用の誘導等による賑わいの創出を図ります。

〈主な事業〉

- 市道浜田 555 号線改良
- 市道浜田 556 号線改良
- 土地の有効利用

② 城山公園整備

城山公園は、眺望に優れた桜の名所として多くの市民等に親しまれている中心市街地の貴重な都市基盤施設であることから、立地性や地域独自の資源として活用し、地域愛を深めるとともに、観光、交流の場となる整備を行い、市街地の魅力と賑わいの創出を図ります。

〈主な事業〉

- 歴史神楽館建設
- トイレ整備
- 散策道整備

③ 市役所周辺整備

市役所、国の浜田法務総合庁舎等が立地する市役所周辺地区について、市民等に直結する行政機関等の集約化、高度化によるワンストップサービスの形成を目指します。

〈主な事業〉

- 国、県、市の行政施設の合築
- 警察跡地の有効活用

5 快適な生活基盤の整備

(1) 現状と課題

- 水道事業は、国の方針に基づき平成28年度末に簡易水道事業を統合することになっており、統合に伴う経営基盤の強化や老朽管路の更新等が大きな課題となっています。
工業用水道は、中国電力三隅火力発電所及び誘致企業に工業用水を供給しています。
- 下水道事業は、集合処理や合併処理浄化槽など整備を行ってきましたが、市街地での下水道整備に未着手のため、市全体としては整備が進んでいない状況です。
(平成25年度末の汚水処理人口普及率 浜田市43.1%、島根県76.2%)
- 市営住宅は、老朽化した住宅が増えており、今後、これらの維持、管理、建替を含めた整備等を行うため、建替費用や修繕費用を抑制し、計画的・効率的な住宅施策を進める必要があります。
- 民間の木造住宅については、地震等の災害に備えるため耐震診断や耐震改修を行う必要があります。また、空き家については年々増加しており、安全性の観点から適正な管理が求められています。
- 本市の地籍調査は、平成26年度末で約40%の進捗率であり、全国平均の約51%を下回っています。特に、過疎・高齢化が進む中山間地域においては、山林の荒廃と境界の不明化が進み、境界の確認が困難になることが危惧されており、地籍調査の早急な実施が必要です。

(2) 基本方針

- 水道事業は、引き続き市民が安心して水道を利用できるよう、事業の統合や施設の効率的な整備を進めます。
- 下水道事業は、市街地での公共下水道整備に積極的に取り組むとともに、既存の集合処理事業への接続率の向上や合併処理浄化槽設置への助成継続に努め、地域の実情に応じた手法により整備を進めます。
- 市営住宅等の整備については、浜田市住宅マスタープランや浜田市公営住宅等長寿命化計画に基づき、良好な居住環境を保全するために、既存住宅の適切な管理と維持保全を行いつつ、社会情勢の変化により多様化する住宅ニーズに対応した住宅施策を進め、市民生活の安定と社会福祉の増進に努めます。
- 浜田市建築物耐震改修促進計画に基づき民間の木造住宅の耐震化を図り、また、空き家の適正管理を啓発する等して住みやすい環境整備を推進します。
- 地籍調査については、境界トラブルの未然防止、登記手続きの簡素化、土地取引の円滑化、公共事業の迅速な推進を図るため、計画的に事業を進めます。

(3) 主要施策

① きれいで安全な水道水の供給

簡易水道事業を統合し、全市一つの水道事業として運営します。きれいで安全な水道水を市民に供給することは水道事業の使命ですが、独立採算が原則のため、今後も安定的に水道水を供給するためには経営基盤の強化が必要であり、水道料金の改定・統一を行います。

また、水道水の安定供給のため、管路更新計画を策定し、老朽管等の計画的な更新・改良に努めます。

特に、医療センターをはじめとした主要医療機関等への管路更新を優先して取り組みます。

工業用水道は、三隅火力発電所2号機の建設計画に合わせて必要な水量を供給します。

〈主な事業〉

- 簡易水道事業の水道事業への統合
- 水道料金の改定（全市統一）
- 老朽施設の更新や耐震化
- 三隅火力発電所2号機への工業用水の配水

目標	現状値	目標値	目標の説明
管路の耐震化率	平成25年度	平成33年度	災害拠点病院等の重要給水施設への耐震管路の割合 H25 延長 324,510m H33 延長 330,000m
	10.5% (33,973m)	21.2% (70,000m)	

② 快適な生活環境づくりに向けた下水道の整備

中心市街地における公共下水道整備については、最優先で実施し、平成30年度には工事着手ができるよう事業推進に努めます。特に、本市は、国土交通省の低コスト型下水道整備モデル都市に選定されており、国土交通省と直接協議しながら、概ね30年程度で整備完了となるよう円滑な事業推進に取り組みます。

下水道事業は、住民に清潔で快適な生活をもたらすのみならず、河川等の水質を保全し、海の資源を豊かにするためにも重要な事業であり、これまでに整備を進めてきた公共下水道事業、農業・漁業集落排水事業への接続をさらに推進するとともに、個人への合併処理浄化槽設置助成事業を行うなど、地域に応じた快適な生活環境づくりに向けた取り組みを行います。

〈主な事業〉

- 市街地における公共下水道事業の推進
- 合併処理浄化槽設置助成事業（個人設置）

目標	現状値	目標値	目標の説明
汚水処理人口普及率	平成25年度	平成33年度	汚水処理施設が整備されている区域内人口の割合
	43.1%	51%	

③ 住みやすい住宅環境の整備

浜田市住宅マスタープランに基づき、市営住宅の建替や用途廃止による旧住宅の解体工事を行い、周辺の住環境整備や、市営住宅の適正配置や適正管理に努めます。

市営住宅の適切な活用を図るため、浜田市公営住宅等長寿命化計画にもとづき改修工事を行い、既存住宅の有効活用に努めます。

市内の木造住宅の耐震化や空き家の適正管理を啓発し、安全で良好な住環境整備を推進します。

〈主な事業〉

- 市営住宅適正配置事業
- 公営住宅等長寿命化改修事業
- 小福井住宅建替事業
- 木造住宅耐震化等促進事業
- 住宅リフォーム助成事業

④ まちづくりの基本である地籍の明確化

平成25年度に調査完了となった旭自治区を除く4自治区において、平成22年度から始まった第6次国土調査事業10箇年計画に基づき、目標達成に向けて積極的に事業に取り組みます。

〈主な事業〉

- 地籍調査事業

目標	現状値	目標値	目標の説明
地籍調査実施済み面積	平成26年度	平成33年度	第6次国土調査事業 10年計画（H22年度～平成31年度）の目標値を2か年スライド
	266.89k m ²	406.97k m ²	